

## 令和元年度 第2回草津市立少年センター運営委員会 会議録

■日 時：令和2年2月18日(火) 13時30分～15時30分

■場 所：草津市立少年センター会議室

■出席委員：

中川 あゆ美（草津警察署生活安全課補導職員）

清水 昭博（草津市少年補導委員会会長）

岸本 明（草津市更生保護女性会会長）

野口 正樹（草津市民生委員児童委員協議会児童福祉部会長）

中野 宗城（草津保護区草津支部保護司会副会長）〈委員長〉

古谷 匠（草津市小学校校長会代表常盤小学校長）

杉山 泰之（草津市中学校校長会代表松原中学校長）〈副委員長〉

武田 英明（草津市内高等学校代表草津養護学校長）

栗津 晶子（公募委員） 藤岡 敏子（公募委員） 山本喜久子（公募委員）

鈴木 敬子（草津市まちづくり協議会連合会 志津南学区まちづくり協議会）

山下淳一郎（草津公共職業安定所統括職業指導官）

■欠席委員：

湯浅 敦（草津市青少年育成市民会議会長）

蜂須賀ひとみ（草津市PTA連絡協議会会計 志津小学校PTA）

■事務局：

中谷 仁彦（草津市立少年センター・あすくる草津所長）

中出 幸宏（同補導員） 末廣 明代（同専門員）

埴岡 美江子（同無職少年対策指導員）

■報告：草津警察署 事務局

■傍聴者：なし

### 1. 開会

---

【事務局】それでは、令和元年度第2回草津市立少年センター運営委員会を開催させていただきます。まず当少年センターの中谷所長がご挨拶申し上げます。

【所長】第2回目の運営委員会を開催させていただきます。運営委員会は当少年センターが1年間の活動を報告させていただいて、提言助言をいただくことが主旨でございます。限られた時間ではありますが、お気づきの点がありましたらご指摘をお願いします。

社会問題の一つとして、芸能界を中心に、覚醒剤について連日のように報道があります。先だつては奈良の高校生が大麻を栽培してお金に換えている。子どもたちが置かれている社会環境から薬物が本当に身近なものになっている。ネット社会なので手に入れる方法も多様化している。そういうものに手を出さない子どもたちに健全育成することが非常に大

事になっていて、そこは教育が担うことになる。当少年センターも力を入れていて当センター職員、警察、加えて補導委員さんがそれぞれ学校に出向いて、寸劇もまじえて子どもたちへの啓発活動を行っている。こういった点を踏まえて活動を報告させていただきます。

もう1点、過去の運営委員会の中で、少年センターや併設しているあすくるについて、子どもたちが救われていることがあまり周りには知られていない。そこで、ここ2年ほどはマスメディアも活用してもらいながら、当少年センターとりわけあすくるの活動について広報しており、以前には、京都新聞やKBSに広報していただいた。また、昨年4月からえふえむ草津で青少年の健全育成の番組を作りたいというお話があって、月1回当少年センターの啓発をかねてゲストに来ていただき番組を作ったといういきさつがあった。本日はその「えふえむ草津」の放送の準備もさせてもらっている。最後になりますが、今年度の取組を紹介させていただいて次年度に活かす提言をお願いします。

【事務局】 それでは、当運営委員会の委員長の中野宗城様からご挨拶をお願いします。

【委員長】 9月の第1回の運営委員会は、事情により後半のみ参加させていただきましたが、保護司会の副会長をさせてもらっている関係で委員長の役をいただいている。今年度のまとめと次年度の活動に向けて、私自身も関わりがなかったらあまり知らなかった部分で、こういう活動をされているということを通認識し、次年度に向けて提言いただきたいと思えます。

【事務局】 本日の運営委員会につきましては、草津市民参加条例、草津市立少年センター運営委員会傍聴要領に基づき、委員会の公開、議事録の公表の手続きをしています。なお本日の傍聴者はありません。草津市民生委員児童委員協議会につきましては、昨年末に役員改選が行われまして、田中善子様は退任され、後任に本日ご出席いただいております、野口正樹様に委員を委嘱させていただいております。それでは自己紹介をお願いします。

【野口】 今までこういったポジションにいなかったもので、知識は少ないのですが、子どもの虐待や貧困などいろいろな問題が起きている。子どもを取り巻く問題に関心があり、民生委員児童委員の部会ではそういったことを取り上げなければならない。できれば皆さま方が実施しておられる防犯パトロールなどに参加させていただいて、状況等をお聞きできればと思っている。

【事務局】 生活安全課課長は欠席されましたので、かわりに、中川（少年補導職員）さんに来ていただいております。草津市青少年育成市民会議湯浅会長と草津市PTA連絡協議会の蜂須賀さんは欠席です。なおこれからの会議の進行につきましては、草津市立少年センター条例施行規則第9条に基づき、委員長に議長をお願いします。

【議長】 それでは、草津警察署管内の青少年の現状について説明をお願いします。

【草津警察署】

草津警察署の中川です。日頃は警察業務に多大なご協力を賜りましてありがとうございます。本来は岡田課長が出席させていただく予定でしたが、業務の都合で欠席させていただきます。代わりに私から少年の非行の現状について説明させていただきます。

お手元に昨年1年間の「少年非行のあらまし」を配布させていただいております。刑法犯少年について、14歳以上の犯罪少年は昨年1年間で35人となっており、これは前年の平成30年の64人と比較して約45%の減少となっています。また、14歳未満の触法少年につきましては、昨年は10人で、平成30年は33人で約69%の減少となっています。全体として刑法犯少年につきましては減少している状況です。特別法犯少年、つまり、刑法犯以外の法律を犯している少年ですが、犯罪少年は昨年6人、平成30年は1人で増加しています。この中に薬物犯罪、特に大麻取締法違反で検挙された少年も入っておりまして、全国的に少年による大麻取締法での検挙は増えており、草津署管内でもその傾向は出てきている状況です。不良行為少年は昨年252人、平成30年は351人で約28%の減少です。

大きく見て非行の数は減ってきていますが、草津署管内で少年による凶悪犯罪が増えていきます。いわゆる美人局事件で、強盗や強盗致傷の罪によりのべ10人以上の人を逮捕しており現在も捜査中です。悪質な犯罪を犯した少年は逮捕という形をとっていますが、少年の健全育成のために環境調整を図っているところです。皆さま方には今後ともご協力をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議長】 それでは議題に入ります。(1) 令和元年度少年センターの活動状況について  
(2) 令和2年度少年センターの活動について、事務局から説明をお願いします。

【事務局より説明】

(1) 令和元年度少年センターの活動状況について  
(2) 令和2年度少年センターの活動について

- ・ラジオ放送の紹介(中谷所長の「ちょっとe-talk」〈えふえむ草津〉)
- ・あすくる草津について
- ・無職少年対策活動について

【議長】 センターでは説明にもあったように、色々と力を注いでもらっている。小・中・高の方で、実態等も含めてどうでしょうか。

【古谷】 (問題傾向の) 芽を小学校の段階で見つけて、相談していきたい。外へ出てこず、見えにくくなってきていて、気付かないことがある。相談しやすい学校にしていこうとしている。

【杉山】 通信制や定時制に進学した生徒が、卒業まで行けているか追跡できていない。高校へは99%を超える進学率だが、こういった進路を取る生徒が、一つの中学校で通信制・定時制合わせて2桁のこともある。高校を卒業できているのか、進路変更したいと申し出てくれればわかるが。高校はつなぐところがなく、センターはその役割を担っているのではないか。社会性が育っていない生徒がいる。バイキング形式の食事を経験していない生徒がいて、修学旅行でそのシステムが分からず、メニュー別に皿が分けられている物だけを取って来る。皆と並んで取れず聞くのも恥ずかしい。「何で食べないの?」と聞くと、「要らない」と言う。後になってお腹が減り、「何か食べるものないか?」と言ってくる。入試の面接練習をしているが、「志願理由」や「両立」等の意味が分からない生徒がいて、返事が返ってこ

ないことがある。社会経験を家庭でできていない。どうやってポテトチップスやご飯ができるのかを知らない。センターで関わってもらっている少年の大半はそうではないか。高校生の卒業へのモチベーションがない。家庭と連絡が取れないと、民生委員さんに家を見張ってもらっていて、帰宅したとの連絡をもらい、担任が出掛けて行くが家に入り込めない。非行やリストカット等反社会的・非社会的な行動に目が行くが、生徒指導や教育相談の担当者以外は現場ではやることが多く、教員全体にそのスキルが広がっていかない。小学校ではその分掌がないので管理職が担当している。社会的支援とつながる関係機関との連携が大切である。発達障害で絵が描けない生徒がクラスに1~2人いる。また、一つのマス目の枠内に漢字や平仮名の一文字が入らない生徒がいる。早い内にその子に合った支援を入れてあげればよいのだが。保護者に理解を求めようとすると、「うちの子は障害児ではない、大丈夫」と言って、支援を断られることがある。中学校でこういう状態なので、小学校ではもっと大変であろう。小学校高学年や中学校で障害が発現して、困った状態になる。この子らとどう関わっていくのか。最後就労しなかったら、どうするのか。センターそのものの存在が認知されていない。一人の少年の立ち直り支援に、かなりのエネルギーが必要になってくる。

【武田】センターでは丁寧に少年に関わっていただいている。高校の先生は、センターの活動をあまり知らない。センターにどうつながるか、生徒指導担当や担任に伝えていくことが大切である。発達障害の子は、その時はわかったと言っているが、実際にはわかっていないことが多い。小学校の時は、余裕がある家庭では関係機関に関わるなど対応できるが、そうでない家庭は対応できず、高校で退学していく。社会へ放り出された時にどうしていったらよいか。あすくるでは少年の特性に合ったサポートしていただいている。あすくるにどこまで対応できるか。企業に関わりながら人的・経済的にサポートできる体制があればありがたい。

【山下】発達障害も含めて30名ほど登録されている。ハローワークへ来ることが敷居が高いのではないかと。あすくるを通じて問合せをしていただければ、対応させてもらう。

【清水】県のサポートリーダーの立ち直り支援ということで年に3~4回出向くことがある。すまいる農園（守山）では耕作したり作物を植えたりしている。15人ほどの参加予定が当日になりほぼ半減する。保護者が「付いていけない」、子どもが「行きたくない」と言っている。来ている子はちゃんと作業していて、何でこの子がと思うことがある。警察としては首を掴んで連れて来ることはできない。興味・関心を持ってほしい方に一人でも多く声を掛けていきたい。

【議長】こんな取組や支援をしていただきたいということはありませんか。

【岸本】わんぱくプラザでは、子ども対象の農業体験をしている。BBS会の寺子屋の芋掘りなどを更生保護女性会では手伝っている。全部の子どもではないがこういった体験をしてほしいと思っている。下（低年齢）の方から、健全に育っていく支援ができればと思っている。

【野口】就労体験協力企業に建設関係が多いが、こういった企業とのつながりを強化してはどうか。財政支援はできないのか。（「そういった制度はない」との返答あり）組織化

を図っていく必要があるのではないか。雇用保険関係等でフォローできないか。

【山下】補助金で給料を出すことはできない。障害者関連ではある。トライアル雇用（ハローワークの紹介により、3か月の試用期間で求職者を雇用し、採用の可否を決める制度）があり、助成金が出る。

【鈴木】小学校の支援学級の児童が多いと聞いたが、先程のバイキングへの対応ではないが、予め支援できる体制はないか。

【古谷】支援級に入っていない子にこそ、支援の必要な子がたくさんいる。保護者への支援の必要性の伝え方は以前と比べてよくなってきている。

【鈴木】（補導委員会の管外研修で医療少年院を訪れたが）その寮生活での支援が難しいのに、家から出てセンターへ来所させ支援するのはより大変ではないか。

【議長】更生保護女性会と一緒に小学校を訪問している。どの学校にも数人の不登校生がいる。教室内でうろうろしている子も見かける。注意できないかと思うが、できないところがある。保護観察中の少年だが、問題は家庭にあるのか学校にあるのかを考えると、センターの役割は大きい。

【栗津】こども園に勤務している。子どものことを親に伝えるのに言葉を選んで伝えている。参観には来られるが、講演会は欠席する保護者がいて、子育て等の情報が届かない。軽く考える親と物事に対して向かい合っている親がいる。ここで関わってもらいと変わるのに思うことがある。親の姿勢が大切である。一般の人が、見学等でセンターのことを知る機会を作ってほしい。

【藤岡】あすくるのことを再認識した。ちょっとした糸でもつながっていくことが大切。大丈夫ということはない。親のサポート、周りのサポートが大切。障害があるのではという相談がある。学校や教育委員会に相談に行ってもらって、この子にとって一番良い方法、支援を探していく。入級してしまえばよいということではない。この子にとってプラスになればと思う。受験前にスマホのゲームにはまり込んでいる。どうしたらよいのか、どこへ相談したらよいかわからないという。相談窓口をいくつか紹介している。

【山本】アルバイトを選ぶときに、友達が行っている方に行く。新しい世界に飛び込むのは難しい。中高生は揺れ動くので周りのサポートが必要。給料がいいので、友達が行っている方に行ってしまう。苦勞してきてわかってくることもある。段々と遅刻しないようになってくるなど、色々な体験をしながら成長していくものである。親もどこかに相談したいが、時間がない。ちょっとした相談ができる人をつくっていくことが大切である。

【議長】目、手、心を離してはダメと思い、保護司の仕事をしている。高校を退学して、金はほしいが仕事はいややという。高校へは行かなくても人にはない良いものを出していき、親も自分の生き方をしていってほしい。義務教育では、先生方が苦勞されている。同じ事案でも同じ対応はできない。

【所長】あすくる農園での活動は、その効果が大きい。移転後はビルの屋上になるが、良い見本があれば教えてほしい。

【議長】玉川小学校では学習田園の場所がないので、湖南農業高校の一部を借りている。

【杉山】現場で困っていることが多い。引きこもりや就労等で中学校に相談に来てくれる少年には関われる。活動にできること、できないことはある。栗東にもセンターはあるがあすくるはないので、栗東の少年も来ている。スマホが入ってきて環境が変わった。他ではできないことをしてもらっている。一度にたくさん来ると大変だが。より良い体制がつけられるよう、よろしく願いしたい。

【事務局】ご審議ありがとうございました。これで閉会します。